

平成28年4月

お客様 各位

南日本ガス株式会社

石油石炭税の増税に伴うガス料金価格改定のお知らせ

拝啓

平素は、一方ならぬご愛顧にあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、平成28年5月1日を実施日(6月検針分より料金が変わります)として、小口部門のガス料金を変更する供給約款・選択約款の変更を、九州経済産業局長へ届出致しました。

ご承知のとおり、平成28年4月1日より地球温暖化対策税として石油石炭税が増税され、当社が供給しております都市ガスも他の化石燃料同様に増税の対象となっております。増税による原料コストの上昇により、経営努力だけでは従来のガス料金を維持するのは不可能となっております。

つきましては、諸事情をご賢察のうえご了承いただけますようお願い申し上げます。

弊社は、今後とも経営全般にわたる効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給、保安の確保、お客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会の皆さまからご信頼をいただける企業を目指してまいりますので、引き続きより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【改定の内容】

供給約款のガス料金変更について

平成28年5月1日を実施日とする石油石炭税増税に伴う供給約款の変更を行い、供給約款のガス料金は以下のとおりとなります。

区分料金表	項目	現行料金	改定後料金
料金表A (0~10 ^m まで)	基本料金	961.20円	961.20円
	基準単位料金	344.49円	344.88円
料金表B (10 ^m を超え、100 ^m まで)	基本料金	1652.40円	1652.40円
	基準単位料金	275.37円	275.76円
料金表C (100 ^m を超える)	基本料金	4395.60円	4395.60円
	基準単位料金	247.94円	248.33円

※上記価格は、消費税相当額を含みます。

※上記基準単位料金価格は、調整単位料金は含んでおりません。毎月の単価につきましては、原料費調整制度に基づき、毎月変動いたします。

お問い合わせ先

南日本ガス株式会社 本社 薩摩川内市大小路町3447
電話 0996-22-7111
国分工場 霧島市国分広瀬2125-77
電話 0995-47-5211